開議　午前１０時００分

○江川委員長　ただいまより、経済建設常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、あべ委員から欠席する旨の届出があります。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、１、商工業に関する事項についてを議題といたします。

（１）「（仮称）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する条例（素案）」に対する意見提出手続の実施について及び（２）北の恵みあさひかわ食べマルシェ２０２６開催結果についての以上２件について、理事者から報告願います。

○浅利経済部長　まず最初に、「（仮称）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する条例（素案）」の意見提出手続について御報告を申し上げたいと思います。

本市におきましては、環境に配慮し、地域と共生した再エネ導入の推進を図るため、昨年度から本年度にかけて、公募市民をはじめ、市民団体や環境団体、農林業団体や経済団体等、多様な主体で構成する旭川市ＧＸ懇談会での意見交換でありますとか、意見提出手続を経て、本年８月２０日に再エネ開発の可能性を示すゾーニングマップ、さらには再エネ開発を規律するガイドラインを施行したところでございます。

また本年度、再生可能エネルギー発電設備の設置及び運用につきまして、市民の安全及び安心、良好な景観並びに自然環境を確保し、地域と共生する再生可能エネルギー事業を実現するため、事業者が主体的に遵守すべき事項等を規定する「（仮称）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する条例（素案）」の検討を進めてまいりましたが、１０月１９日開催のＧＸ懇談会での意見交換等を経て、いわゆる許可制度の採用や、許可条件の審査を目的とする審議会の設置等を内容とする条例の素案が一定限固まりましたことから、今般、意見提出手続を実施するものでございます。

意見提出手続の実施期間につきましては、１１月２日から１２月２日までの約１か月間とし、この期間にいただきました御意見等を踏まえ、必要がある場合には修正等を行い、法制担当での確認等を踏まえまして、条例案の内容を確定し、令和９年第１回定例会でお諮りしたいというふうに現在のところ考えてございます。

続きまして、北の恵みあさひかわ食べマルシェ２０２６が開催されましたが、こちらの開催報告につきまして御報告を申し上げたいと思います。

先月、９月１９日から３日間、期間中、若干雨もありましたけども、おおむね晴天の下で開催いたしました北の恵みあさひかわ食べマルシェ２０２６につきまして、売上総額等の速報値が出ましたので、概要について御報告を申し上げたいと思います。

まず、開催結果でございますけれども、今回の出店数につきましては、前回、昨年よりも７店舗減の２３５店舗となりましたが、天候に恵まれたこともあり、来場者数は前回比約５％増の延べ９８万４千人となったところでございます。

売上総額につきましては、出店数が減少したものの、速報値では約１億９千８１９万円となり、前回と比較しまして約２％の増加、また、１店舗当たりの平均売上額も約８４万３千円となりまして、前回よりも約４万円の増加ということで、出店者の皆様の収益性の向上や、会場内での積極的

な消費につながったものと捉えているところでございます。

今回の特徴的な取組について御報告申し上げます。会場の魅力を高める新たな企画を幾つか積極的に展開したところでございます。

まず、１つ目といたしまして、本市を含む国内４都市の御当地焼きそばを食べ比べできる焼きそば４都チャレンジでは、目標の３千食を上回る６千食の販売に至ったところでございます。また、北海道各地の特色ある出店者を集めた北海道セレクトマルシェや、夜間のにぎわい創出を行った宵マルシェも盛況となったところでございます。さらには、下國伸シェフと旭川市立大学短期大学部の学生が連携した衝撃バーガーは、連日早々に完売するなど非常に高い評価をいただいたところでございます。いずれも多くの来場者に楽しんでいただき、非常に好評を博したものと考えてございます。

さらには、ファミリー層の滞在環境の向上を図るため、従前の子ども縁日を拡張したあさひかわキッズチャレンジ村でありますとか、休憩スペースの拡充を実施しまして、子どもから大人まで幅広い世代が安心して過ごせる会場づくりを推進したところでございます。

今後とも多彩で豊かな食の供給基地である本市をはじめとする道北地域の魅力を発信するとともに、中心市街地の持続的なにぎわい創出と地域経済の活性化に寄与するイベントとして、よりよい食べマルシェの運営に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○江川委員長　ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○金谷委員　ちょっとお聞きしたいと思います。

「（仮称）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する条例（素案）」のパブコメに入りますよという報告だったというふうにお聞きをいたしました。

何点か心配なのでお聞きしたいと思いますが、まず、住民合意の部分についてです。この流れですと、事前に市と先に計画について協議をして、その後で住民説明に入るというふうに見えるわけなんですけれども、このような内容で、市長に計画を、方向性を先に確認してから住民説明会に入るように見えるということになりますと、実際の許可はその後だとしても、これは説明会に入る前に、もうほぼほぼ、住民の意見っていうので、もしですね、賛成ではなくて反対意見が多かった場合にどうなるのか、住民との話合いの部分の重要性っていうのは、これ、担保されるということをお考えになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○安富経済部経済総務課ＧＸ担当課長　ただいま御指摘のありました、住民から反対があった場合につきましては、市から事業者に、中止を含めた計画の抜本的見直しを要請いたします。

その要請に基づいて事業者が計画を修正して、改めて住民説明会を開催したいというような場合は、協議の上、また改めて説明会の開催という流れになります。

○金谷委員　賛成ではない場合は、一方的に事業を進められる心配はないよというふうにお聞きをいたしましたけれども、またその許可をする前の段階で、市長との、市長と言っても結局担当になると思うんですけれども、計画を確認し、そしてそれを基に住民説明会に入る。そこでどのような御意見が出るか分からないけれども、そこで出た意見は反映するというような書きっぷりもあるので、そこは分かるんですけれども、これだけで果たしてよいかというところであります。

結局、市の中だけじゃなくて、住民だけじゃなくて、専門的な知見をお持ちの外部評価を途中に、

許可をする前に入れる必要があるのではないかと思うのですが、そういった点について御検討してきていますでしょうか。また内容など、どういう考えか、お聞かせください。

○安富経済部経済総務課ＧＸ担当課長　委員御指摘の外部評価につきましては、まず、審議会を設置して、学識経験者で構成することを予定しておりますので、その中で評価してまいりたいと考えております。

またさらに、審議会に諮問する前に外部評価の必要性がある場合には、そのような評価を行う手続など、今後、パブリックコメントの意見などを踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○金谷委員　今の、審議会というものがあるというのは私も確認しておりますけれども、そこでのきちっとした評価をすることがまず先に必要なんじゃないのかな。それをもって、計画は大丈夫でないかというところで、そのあとに住民への説明に入るべき。だから、どのタイミングで入ってくるのかですね、外部評価、市と事業者だけではなくて、その部分について。この事業の流れですと、そこが分かるようにはなっておりませんので、今後分かるようにしていただきたいなというふうに思います。この後、パブコメの意見もあるということなので、その御意見もいただいた後に、そこを調整していただきたいと思います。

さらにお聞きしたいと思います。今回、再生エネルギーの発電設備の設置に関する条例なんですけれども、発電のみ優先する理由と、それだけではなくて風力……（発言する者あり）そうか、発電だから風力も入っているのか。ごめんなさい、ちょっと私勘違いしました。

じゃ、そこだけ確認したいと思います。この発電というのは、どこまでの範囲を指しているのか、ちょっと御説明ください。

○安富経済部経済総務課ＧＸ担当課長　今、全国的に問題とされております太陽光発電だけではなくて、陸上風力、さらには、木質バイオマス、地中熱、小水力などなど、およそ再生可能エネルギーを利用するような形で発電する設備全てを対象としております。

○金谷委員　ありがとうございます。ちょっと安心いたしました。

私からの疑問点はその程度にして、今日初めて資料を拝見したので、また次の機会に譲っていきたいと思います。

以上です、すみません。

○江川委員長　他に御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長　なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、２、観光及びスポーツに関する事項についてを議題といたします。

（１）新アリーナ事業の今後の取組について、理事者から報告願います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長　新アリーナ事業の今後の取組につきまして、御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

初めに、これまでの経過の概要といたしまして、新アリーナ事業につきましては、本年４月３日までの受付としていた参加資格確認申請に申請がなかったことから、その原因調査のため、本事業に関心のあった事業者へのアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、公表していた募集要項等

の一部見直しでは対応できず、事業者募集の継続は困難であるとの判断により、６月１９日に事業者募集の中止を公表したところでございます。

その後、調査特別委員会におきまして御審議をいただき、去る１０月５日付けの調査結果の報告書を踏まえ、今後の新アリーナ事業の方向性を整理するため、改めて民間事業者を対象としたアンケート調査やヒアリング調査を実施することとしたところでございます。

アンケート調査につきましては、令和６年度の官民連携導入可能性調査の市場調査等に御協力いただいた延べ４６事業者のほか、広く協力を呼びかけることも想定し、本事業への関心や事業方式の評価、今後の事業展開への意見等を伺うことを予定しているところでございます。

ヒアリング調査につきましては、アンケート調査の結果や、その他特に御意見を伺いたい事業者に対し、実施することを予定しております。また、このヒアリング調査と並行し、調査特別委員会で御指摘のありました特定の事業者につきましても、個別に状況等に関して調査することを検討しております。

この調査につきましては、現在準備を進めておりますが、調査期間は１１月から１２月までの２か月程度を想定し、年内、また遅くとも年度内には、新アリーナ事業の今後の方向性を整理してまいりたいと考えております。

なお、調査の進捗等につきましては、適宜、本常任委員会に御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○江川委員長　ただいまの報告につきまして、特に御発言ございますか。

○能登谷委員　今報告ありました新アリーナ事業について、少しだけ伺いたいと思います。

１つ目は、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会、この調査報告が１０月８日の本会議で全会一致で採択されました。

調査は短期間で、必要な資料も整わず、市長質問もできないなど様々な制約があった中ですが、それでも結論を集約することができました。その点では議会意思を示したことになりますが、市はこの調査報告をどのように受け止めているのか、まず伺いたいと思います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長　調査報告書におきましては、官民連携に当たっての市場との相互理解の不足や、事業方式の選定に当たっての実効性を見据えた慎重な判断、他の複合大型事業や公共施設改修、施設整備における財政的な整備の必要性などについて御指摘いただいたものと承知しているところであり、官民連携事業の実施に当たり、十分に配慮しなければならない視点であると受け止めているところでございます。

今後の新アリーナ事業の方向性に関する整理に向けた調査検討においては、御指摘のありました内容を踏まえた市場調査や関係部局との検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○能登谷委員　それでは、花咲スポーツ公園内での新アリーナ事業、これは事実上白紙撤回ということでよいでしょうか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長　花咲スポーツ公園における新アリーナ事業につきましては、今後実施する市場調査等を踏まえ、事業の方向性等について判断してまいりたいと考えているところでございます。

○能登谷委員　今、調査をこれからもするというのでまだ言えないということでしょうが、調査特

別委員会の議論の中では花咲スポーツ公園内で検討を続行すべきだという意見はなかったと思います。

議会意思は、花咲の新アリーナは一旦立ち止まって再検討すべきということですから、しかも、他の地域での検討はいろいろありましたが、花咲の新アリーナというのはなかった。なので、事実上白紙撤回と言えると私は考えています。

特別委員会の調査報告書では、単なる事業方式や立地場所の見直しにとどまらず、まちづくりの観点から再構築すべきであると記されていますが、どのように再検討を進めていくお考えなのか、お示しいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長　本年１１月から１２月にかけまして、令和６年度の官民連携導入可能性調査の事業調査等に御協力をいただきました延べ４６の事業者のほか、広く協力を呼びかけることも想定し、本事業への関心や事業方式の評価、今後の事業展開への意見などを伺うため、アンケート調査の実施を予定しておりまして、その後、アンケート調査の結果や、特に御意見を伺いたい事業者に対するヒアリング調査の実施を予定をしているところでございます。

これらの調査の実施におきまして、まちづくりの観点も含めた対話等にも努めながら、事業の方向性を整理してまいります。

○能登谷委員　ぜひ、しっかりとした調査を行ってほしいなというふうに思います。

昨年の市長選挙のときに、今津市長は建設時の負担はないと述べていました。その後、使用料として市の負担が年間４億３千８００万円かかるということが分かり、しかも当初３０年の使用料が事業者の都合で６５年間に増えると、最大２６５億円かかるということが後で分かりました。それでも事業者の応募がないという大失態になりました。

提案されてみないと分からないというのでは、市の財政見通しが立ちません。市民が行政をチェックする財政民主主義にも反する事態になりかねません。

市として再検討を行う上で、将来的な財政負担や、建設に当たっての計画策定ということが重要ですが、今後はどのように取り組んでいくのか、その方向性を伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長　新アリーナ事業の方向性の整理や、再構築に向けては、改めて現計画も含めた整理が必要であると考えておりまして、今後は調査報告書におきましても留意点として示されております。新アリーナについては、単なる公共施設としてではなく、まちをどうつくり変えるかなど、次期総合計画やグランドデザインを含めた未来のまちづくりを見据え、都市経営の視点に立ち、部局の垣根を越えた多角的な議論をすることとの視点も踏まえまして、検討する必要があると考えております。

今後におきましては、財政部局のほか、総合計画やまちづくりに関する計画を所管する部局などと、より密接に情報共有を図りながら、また、協議を行いながら、新アリーナ事業の方向性を整理してまいります。

○能登谷委員　その整理の上で、新アリーナ整備はそもそも必要なのかという視点も含めて再検討すべきではないでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長　新アリーナ事業につきましては、総合体育館の老朽化等への対応にあって、市民スポーツの安全安心な実施環境の確保と、プ

ロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとすることで、本市の新たな魅力やにぎわいの創出を目指し、取組を進めてきたところでございますが、このたびの調査報告書の内容や、今後実施を予定しておりますアンケート、ヒアリング調査の結果を踏まえまして、まちづくりやスポーツ実施環境の確保といった点から検討をしてまいります。

○能登谷委員　総合体育館が老朽化しているから建て替えるというのは市民も一定程度理解できますが、なぜ文化会館より先なのかと、いろいろと疑問はあります。

その上でも２つ、大きなハードルがあると思います。

１つのハードルは、２０３０年東光スポーツ公園に複合体育施設が整備されるのに、総合体育館まですぐ建て替える必要があるのかということ。

２つ目のハードルは、体育館と新アリーナ整備は全く違うものではないのかということです。タスクフォースでは、最初から建て替えではなくアリーナだと、文化会館よりアリーナが先だと。先にありきで議論すべきだということを誘導した経過が、特別委員会の調査で明らかになっています。

道新デジタル、今日付のもので見ると、これにはＳＶリーグの代表理事、チェアマンが来られて、旭川でもお話ししたということが書かれていました。それで、おっしゃる話の中で、ヴォレアスも市民も支え合う関係になることが大事だと言っておりました。これ自体は大事なことだと思うんですね。私もそう思います。

ただ、そのアリーナを持てば、会議やレクリエーションなど、スポーツ以外でも使用できるような部屋を貸し出すことで、住民の交流拠点になるということも書かれている。これは、イエローストーズのようにヴォレアスが自前でアリーナを持ったときの話ではないでしょうか。だから行政で建てるときは、先にアリーナが必要かどうかという市民的な合意形成が必要なのではないでしょうか。

なので、新アリーナ事業はそもそも必要なのかどうかという視点も含めて、今後、市民合意や議会の審議内容を踏まえながら、検討を進めるべきではないでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長　新アリーナの事業の再構築に当たりましては、今後も必要に応じて市民へのアンケート調査や、スポーツ団体をはじめとする関係団体などとのヒアリング調査を行うなど、市民合意の形成に努めてまいります。

また、調査特別委員会の調査報告書を踏まえまして、検討過程等についても、市の公式ホームページなどを通じて情報提供に努めるとともに、市議会に対しましても、適宜説明をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○能登谷委員　市民合意を形成していく、努めるということと、議会にも適宜説明しながら審議させるということも述べられましたので、今後それについては、ぜひ、そのように合意形成を図っていただきたいということを申し述べて終わります。

○江川委員長　他に御発言ございますか。

○金谷委員　すみません、ごめんなさい。言っていなかったんですけど、何点か聞いていいですか、ちょっと気になったので。

アドバイザリー業務委託なんですけどね、決算でやらせていただいて予算のほうに入っていけなかったから、今年度のところは詳しく聞けなかったんだけども、この状況になってこの後進めていくときに、この前回の、このアドバイザリー委託、今でも生きているんでしょうかね。今年この後

やってもらうことってあるんですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長　アドバイザリー契約につきましては、既に変更契約という形で契約を終了しておりまして、今後の調査において、アドバイスといいますか、御支援をいただく予定は、今のところはないという状況でございます。

○金谷委員　今お聞きしましたので、一旦新アリーナ事業は見合せなので、アドバイザリー業務委託は一旦終了したと。途中からなくなった部分は変更した上で一旦終了したと。今のところ、今年度、これからの考え方の中では仕事はありませんということを確認いたしまして、ありがとうございます。

それと、もう一点だけお聞きしたいと思います。今の御説明ですと、早ければ年内、もしくは年度内を目安に方向性を示したいというお話なんですけど、ちょっと果たして、このタイムスケジュールの中でこれだけのことが、方向性を示すところまでいけるのかなっていうのが、非常に私としては疑問を持っているんですよね。

そんなに急いでもね、ここまで来てしまったわけだし、慎重に検討したほうがいいんではないかというふうに思うんですけど、その点についてお聞かせください。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長　今回お示しさせていただいているスケジュールにつきましては、あくまでも一つの事業を進める中での目安というふうに考えていただければと思います。

実際にアンケート調査とかヒアリング調査を実施していく中で、現在想定していない部分だとか、さらに深掘りする必要が出てきた場合については、必ずしもこの期限に縛られることなく事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○金谷委員　分かりました。

あくまで目安だから、やっぱりそこを急いでしまうと、また失敗しては困りますのでね、判断も慎重にやっていただかなければいけないので、このスケジュールは、そんなに急がないほうが私はいいんではないかということを指摘したいのと、そうは言っても、目安をお示しになりました。年度内を目安としてこの新アリーナ事業の方向性を出すとなった場合、そのときの方向性というのはどこまでの内容になりますか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長　新アリーナ整備の事業につきましては、総合体育館の建て替えから切り離して、まちづくりの視点、都市経営の視点に立っての議論が必要かなというふうにも考えております。

また、アリーナ整備の事業手法につきましては、再度、また今後、アンケート、ヒアリング等を行っていく上で、しっかりと検証する必要があるというふうに考えておりまして、これはまだ確定ではございませんけれども、例えば考え方の一つの目安として、スポーツ施設の環境整備っていう視点、それから多目的アリーナの必要性がどうなのかというものを分けて考えていく必要もあるのではないかなというふうに考えております。

○金谷委員　何か今のお話ですと、いま一つ新アリーナ事業の方向性っていうのを示せているんだろうかっていうふうに思うんですよね。どこまで示すのか。結局、いろいろ、今の御指摘もこの前の質疑もありましたけども、ゼロベースまで考えを戻す、今すぐこれをどうするっていうところを、一旦、今のところは考えないっていうことなのか、あくまでも何らかやりたいということなのか。

本当に不思議だなと思っているのは、アドバイザリー業務委託のところでも聞いたんですけど、決算でこれの款項目が体育施設なんですよね、費用として。だから、そもそもが市民のための体育施設の費用なんですよね、市の支出としては。だけど、内容がいつの間にかプロフィットセンターになっていたっていうのが、私はやっぱり一つ大きな間違いがあったんじゃないのかなっていうふうに思っているんですよ。

担当部が、スポーツのほうの担当部長ができて、こういう流れになってきたのは分かっているんだけども、だからその辺も含めてきちっと市の事業として、どこでお金を出して何をするのかっていうところに一旦戻っていただいて、基本的なところを押さえた上で方向性を示していただきたいと思います。そのことをちょっと部長から、そういうふうにしていただけるのかお聞きして終わりたいと思います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長　今後の方向性ということにつきましては、特別委員会でもいろいろ御指摘ありましたけども、アリーナの必要性ですとか、体育館等の建て替えとの関連性、その他について、市としてしっかり整理されていないというような、いろいろ御指摘がありました。

今後につきましては、総合体育館建て替え、今後２０年、３０年使えるというような状況はないというような認識がありますので、まずは総合体育館だけではなくて、新たにできる東光複合体育施設も含めた市内全体の体育施設の配置ですとか統廃合、その辺も今後検討が必要になろうかなという部分、さらにそれとは別に、プロフィットセンターとしてアリーナは果たして必要なのかどうか、必要だとすればどういうような方向性を向いていくかどうか。そのあたりを踏まえて、今後としましては、今まで一本の考え方でしたけども、それぞれの方向性、向くベクトルが違うというような部分もありますので、そのあたりは切り分けていく必要もあるのかなというふうには考えております。

そうした中でアンケート調査ですとかヒアリング調査を行いながら、その辺の方向性を明確にしていきたいというところまで、できれば進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○金谷委員　質問はしません。

本当にそもそも市のお金の使い方って決まっているから、何のために使っていくか、そこも含めて款項目がおかしいんじゃないって言われないような、どこがお金を持っていくのか、市の事業費ですからね、そういったところの基本はもう間違わないで進めなければいけない、進めるとしたらですよ。

そういったところも含めて、東光スポーツ公園の話が今出ましたけど、今やっとここまで来て、実施設計まで入って、来年から着工予定っていう形で、これはもう直営でやるっていうことで、事業手法も今までどおり普通のやり方で決まっているんですよね。でもそちらは土木部の担当で公園みどり課なんですよね。こっちはまた違うわけじゃないですか。そういったところの、何かお互いのその部署が違うことによっての意思疎通をどこまでやっています、連携しています、当然言うけども、果たして本当なのかなっていうところもあるんですよね。

だから、東光スポーツ公園ができてから、慎重に、その体育施設のことについては市民スポーツ

っていう意味で、そこを補完するということであれば、そっちのほうで考えなきゃいけないし、部長がおっしゃるようにプロフィットセンターだとしたら、本当にプロフィットセンターだけで、市民の施設、市民というとちょっとおかしい感じはするんですけれども、興行だから、それを自治体がやるべきなのかっていう疑問はあるんだけど、まちづくりということでやるっていうんだったら、また切り離していかないとやっぱりおかしいと思うんですよね。

そういったところをしっかりとお考えいただきまして、スケジュールにこだわらず方向性を考えていただきたいと指摘して終わります。

○江川委員長　他に御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長　以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長　それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

散会　午前１０時３５分